

平成 25 年度学校給食嘱託調理員
募 集 要 項

平成 25 年 9 月 13 日

次のとおり平成 25 年度学校給食嘱託調理員を募集します。

1. 職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定人数	勤 務 場 所
学校給食調理	1 名程度	市内の学校給食共同調理場（12 場） 北条地域小・中学校（北条北中学校を除く 8 校）

2. 応募資格

※次の各号の①から⑥に該当しない者

- ①現に松山市嘱託職員である者、又は過去に松山市嘱託職員として採用された者
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ⑤人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑥日本国憲法施行後の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法及び受付期間

- ・市販の履歴書に必要事項を記入し、3 ヶ月以内に撮影した顔写真をはり、志望動機や今までの職務経験で得たことなどを 400 字程度にまとめた作文を添えて、松山市教育委員会事務局保健体育課（第四別館 2 階）まで持参又は郵送してください。（※履歴書の左上及び封筒の表に「学校給食嘱託調理員申込み」と朱書きしてください。）
- ・応募受付期間は

{	平成 25 年 9 月 18 日（水）から平成 25 年 10 月 7 日（月）
	までの土曜・日曜・休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時
	までとする。

（※受付終了日までに必着とする）
- ・郵送宛先

〒790-0003 松山市三番町六丁目 6 番地 1

松山市教育委員会事務局 保健体育課 宛

4. 採用の方法

方 法	面接期日	結果発表
個別面接を行う	平成 25 年 10 月中旬予定 面接日時の詳細については 後日お知らせいたします。	平成 25 年 10 月下旬予 定 (結果については面接者 全員に通知します)

5. 合格者の決定及び採用

- ・面接を行い、合格者を決定する。
- ・合格者は平成 25 年 11 月 1 日に採用する。
- ・配属先は市内学校給食共同調理場（12 場）と北条地域小・中学校（8 校）とする。

6. 雇用期間

- ・平成 25 年 11 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

7. 勤務時間及び賃金等

- ・勤務時間は 8 時 00 分から 16 時 45 分までの 7 時間 45 分勤務、1 時間休憩。
ただし、食材納入の受け取り等のために早出当番があり。
- ・報酬等は、松山市非常勤職員給与規則（昭和 53 年規則第 15 号）等により、原則、次のとおり支給される。

区 分	賃 金	諸 手 当
学校給食調理	月額 174,100 円 (平成 25 年 9 月現在)	期末手当・通勤手当

8. 業務内容

- ・調理場内での調理業務や洗浄業務など

9. 福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険等適用あり

10. お問い合わせ先

〒790-0003 松山市三番町六丁目 6 番地 1
松山市教育委員会事務局
保健体育課 学校給食担当
(TEL 089-948-6812)